

半 期 報 告 書

(第 5 期中) 自 平成15年 4 月 1 日
至 平成15年 9 月30日

イー・アクセス株式会社

(681-119)

第5期中(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年12月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

イー・アクセス株式会社

目 次

	頁
第5期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
2 【中間財務諸表等】	24
第6 【提出会社の参考情報】	42
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	43
中間監査報告書	
前中間会計期間	45
当中間会計期間	47

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月12日

【中間会計期間】 第5期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 イー・アクセス株式会社

【英訳名】 eAccess Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 千 本 倅 生

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門三丁目8番21号 虎ノ門33森ビル

【電話番号】 03 - 5425 - 2700

【事務連絡者氏名】 組織管理本部副本部長 石 田 雅 之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門三丁目8番21号 虎ノ門33森ビル

【電話番号】 03 - 5425 - 2700

【事務連絡者氏名】 組織管理本部副本部長 石 田 雅 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (千円)	2,086,831	7,449,092	17,396,139	5,193,434	20,275,769
経常利益又は 経常損失 () (千円)	2,658,574	3,475,042	557,408	5,912,306	5,295,134
中間純利益又は 中間(当期)純損失 () (千円)	2,661,244	3,478,552	553,252	5,861,416	5,578,861
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	10,528,290	10,528,290	10,528,290	10,528,290	10,528,290
発行済株式総数 (株)	160,393	160,393	162,533	160,393	160,393
純資産額 (千円)	14,265,815	7,587,091	6,040,034	11,065,643	5,486,782
総資産額 (千円)	20,549,010	34,367,464	47,459,567	28,041,544	42,582,997
1株当たり純資産額 (円)	88,942.88	0.00	250,424.84	68,990.81	312,662.17
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失 () (円)	33,684.42	77,301.16	12,243.13	49,013.41	123,974.69
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			2,660.26		
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	69.4	22.0	12.7	39.5	12.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,087,969	2,046,165	7,125,855	3,464,321	1,612,626
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	787,767	7,132,209	1,833,494	1,372,740	9,952,741
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,567,611	4,361,489	1,934,776	9,511,981	8,112,314
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	14,655,405	6,821,565	14,768,234	11,638,450	11,410,649
従業員数 (名)	200 (91)	236 (292)	247 (268)	205 (225)	236 (276)

- (注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、第4期中間会計期間から同会計基準及び適用指針によっております。第3期事業年度において採用していた方法により算定した場合の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失は以下のとおりであります。なお、下表の第5期中間会計期間の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益については、監査を受けておりません。

回次	第4期中	第5期中	第4期
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成15年3月
1株当たり純資産額 (円)	47,303.13	37,161.90	34,208.37
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失() (円)	21,687.68	3,447.10	34,782.45

第4期中間会計期間末の1株当たり純資産額の算定にあたり、第4期中間会計期間末の純資産額から優先株式の発行金額及び優先株式に帰属する留保損失額を控除し、普通株式に帰属する純資産額を算出しております。第5期中間会計期間末の1株当たり純資産額の算定方法によった場合の、第4期中間会計期間末の1株当たり純資産額は265,988円64銭であります。

- 2 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかわる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 1株当たり中間(当期)純利益又は純損失は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しており、第3期中は79,005株、第3期は119,588株、第4期中は45,000株、第4期は45,000株、第5期中は45,189株であります。
- 5 第5期中間会計期間以外の会計期間における「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 6 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員、業務委託社員)は、期中平均人員数を()外数で記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

平成15年8月19日付けで、日本テレコムホールディングス株式会社が日本テレコム株式会社に当社株式を譲渡し、この結果日本テレコム株式会社は当社の筆頭株主となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容	摘要
(その他の関係会社) 日本テレコム株式会社	東京都中央区	500億円	第一種電気通信事業	20.5	高速インターネット接続事業における業務提携及び役員1名の兼任	

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(名)	247 (268)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、出向者17名(うち、日本テレコム株式会社からの出向者14名)を含んでおります。臨時雇用者数(契約社員、派遣社員、業務委託社員)は、当中間会計期間の平均人員数を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておられません、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、企業収益が改善するなか、業績回復期待により株式市場は上昇傾向を示したものの、企業リストラの継続による雇用不安や失業率の高止まりから、個人消費は低迷した状態が続きました。

一方、インターネットを取り巻く環境においては、ブロードバンド市場の急激な成長の中で、既存の電話線を用いるDSLサービスの普及は目覚しく、事業者の販売促進活動の活発化やIP電話サービスの開始等により、DSLのユーザー数は引き続き順調な伸びを示しました。総務省によるDSL普及状況の発表によれば、DSLユーザー数は平成15年3月末現在の約702万人から平成15年9月末現在の約923万人と、当中間会計期間で約221万人の増加となりました。

このような状況下において、当社は提携ISPとの連携によりADSLインターネット接続サービスの販売活動を積極的に展開することで新規加入者の獲得を図りました。これにより、平成15年9月末現在の当社のADSL加入者数は118.0万人となり、当中間会計期間で22.6万人の増加となりました。また、需要に見合った設備の増強を行うことによる過剰投資の回避、通信データ量の増大に対しスケールメリットを発揮するための当社独自の光IPバックボーン網の構築、カスタマーサポートや社内管理業務のシステム化を含む業務の効率化等を推進することで、更なるコスト競争力の強化を図りました。

当中間会計期間の業績につきましては、ADSLインターネット接続サービスの加入者数増加により、売上高は17,396,139千円(対前年同期比9,947,047千円増)となりました。またコスト競争力の強化推進を徹底したこと等により、営業利益1,272,968千円(前年同期営業損失3,067,465千円)を計上し、黒字化を達成しております。また、経常利益は557,408千円(前年同期経常損失3,475,042千円)、中間純利益は553,252千円(前年同期純損失3,478,552千円)となり、これらについても黒字化を達成しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、加入者増に伴う売上高の増加から営業活動によるキャッシュ・フローが黒字となる一方で、事業拡大に伴う投資活動及び借入金返済等による支出が増加しました。現金及び現金同等物残高は、前事業年度末に比べ3,357,585千円の増加となり、当中間期末残高は14,768,234千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは7,125,855千円(前年同期 2,046,165千円)となりました。これは主に、加入者増に伴う売上高の増加とコスト競争力の強化により税引前中間純利益557,408千円(前年同期純損失3,475,042千円)が改善し、また減価償却費4,519,592千円(前年同期2,735,765千円)が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,833,494千円(前年同期 7,132,209千円)となりました。これは主に、加入者増に伴うADSL関連の設備投資等1,698,239千円(前年同期1,455,768千円)を行ったためであります。前年同期のキャッシュ・フローには、日本テレコム株式会社(当時)からのADSL回線事業の営業譲受による支出5,423,388千円を含んでおります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは 1,934,776千円(前年同期4,361,489千円)となりました。これは主に、当中間会計期間に行った長期借入による収入4,900,000千円(前年同期6,500,000千円)、長期及び短期借入金の返済3,665,332千円(前年同期233,332千円)、並びにリース債務の返済2,474,148千円(前年同期1,458,505千円)によるものであります。前年同期のキャッシュ・フローには、日本テレコム株式会社(当時)からのADSL回線事業の営業譲受に伴い行った長期借入金による資金調達6,500,000千円を含んでおります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、サービスの提供にあたり製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
高速インターネット接続事業	17,396,139	133.5
合計	17,396,139	133.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	147,657	2.0	4,930,638	28.3
日本テレコム株式会社	1,765,583	23.7	3,876,016	22.3
富士通株式会社	1,639,341	22.0	2,692,581	15.5
株式会社パワードコム	718,471	9.7	1,411,687	8.1
日本電気株式会社	865,776	11.6	1,367,026	7.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 東京通信ネットワーク株式会社は、平成15年4月1日に株式会社パワードコムと合併し、株式会社パワードコムとなっております。

3 当社の主たる事業であるADSLインターネット接続サービスの期末ごとの加入者数は、平成14年3月末は24万7千人、平成15年3月末は95万4千人、平成15年9月末は118万0千人となっております。なお、加入者数とは当社がISPを通じて同サービスを提供している回線数をいいます。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社が展開している高速インターネット接続事業は技術革新のスピードが速く、新サービスや新技術についても常にその内容が変化していきます。そのため、ビジネスを展開する上でも新サービスに取り組んでおります。また、既存のADSLインターネット接続サービスについては、機器メーカー等と協力して電話局側設備や加入者宅側設備の技術開発・検証を行うなど、より高速で高品質なサービスを提供するための提案を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	505,000
A種優先株式	32,000
B種優先株式	100,000
計	637,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月12日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	51,067	256,119	非上場・非登録 (注2)	(注1)
A種優先株式	30,292			
B種優先株式	81,174			
計	162,533	256,119		

(注1) 1 発行済株式は、全て議決権を有しております。

2 A種優先株式1株につき、A種優先株式の払込金額相当額30万円を現在の転換価額12万円で除して得られた2.5を乗じた数が転換後の普通株式数であります。なお、これらの転換価額は新株発行等により調整されることがあります。

3 B種優先株式1株につき、B種優先株式の払込金額12万円を現在の転換価額12万円で除して得られた1を乗じた数が転換後の普通株式数であります。なお、これらの転換価額は新株発行等により調整されることがあります。

4 A種優先株式及びB種優先株式は利益配当、残余財産の分配において普通株式に優先します。A種優先株式については1株につき30万円に年8%を乗じた優先配当金額、B種優先株式については1株につき12万円に年7%を乗じた優先配当金額を支払わない限り普通株式に利益配当を支払いません。ただしこれらの優先配当金は翌営業年度以降に累積しません。これらの優先配当金額は株式分割等により調整されることがあります。また残余財産を分配するときは、A種優先株式については1株につき30万円、B種優先株式については1株につき12万円を支払わない限り普通株式に分配を行いません。これらの優先支払額は株式分割等により調整されることがあります。

(注2) 平成15年10月3日をもって、当社株式は株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場しました。

- (注3) 1 平成15年10月1日からこの半期報告書提出日までの間に、以下のとおり発行済株式数が増加しております。
- ・平成15年10月3日 40,000株 株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う有償一般募集増資
 - ・平成15年11月5日 6,000株 オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資
 - ・平成15年10月1日～平成15年11月7日
A種優先株式及びB種優先株式の普通株式への転換（なお、平成15年11月7日に効力発生した強制転換により、全てのA種優先株式及びB種優先株式は普通株式へ転換されております。）
 - 111,466株 A種優先株式及びB種優先株式の減少
 - 156,902株 普通株式の増加
 - ・平成15年10月1日～平成15年11月30日
 - 2,150株 ストックオプションの行使
- 2 提出日現在の発行数には、平成15年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成12年10月21日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成12年10月21日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	36個	36個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	36株	36株
新株予約権の行使時の払込金額	206,097円	同左
新株予約権の行使期間	平成12年10月23日 平成22年10月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 206,097円 資本組入額 103,049円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成13年9月10日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成13年9月10日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	2,816個	2,336個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,816株	2,336株
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成13年9月30日 平成23年9月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成14年2月25日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年2月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	3,564個	3,084個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,564株	3,084株
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年3月22日 平成24年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成16年2月24日まで行使できない。ただしN1グループ(合計784株)については当社株式上場後、直ちに行使できる。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	現行税制のもとでは平成16年2月24日まで行使できない。ただしN1グループ(合計308株)については当社株式上場後、直ちに行使できる。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成14年8月6日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年8月6日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	3,484個	3,014個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,484株	3,014株
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月20日 平成24年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成16年8月5日まで行使できない。ただしN2グループ(合計903株)については当社株式上場後、直ちに行使できる。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	現行税制のもとでは平成16年8月5日まで行使できない。ただしN2グループ(合計434株)については当社株式上場後、直ちに行使できる。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年1月15日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年1月15日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	1,224個	820個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,224株	820株
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月16日 平成25年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成17年 1月14日まで行使できない。 ただしN3グループ(合計1,091 株)については当社株式上場 後、直ちに行使できる。その 他の条件は当社と被付与者の 間で締結する「新株予約権付 与契約」に定める。	現行税制のもとでは平成17年 1月14日まで行使できない。 ただしN3グループ(合計687 株)については当社株式上場 後、直ちに行使できる。その 他の条件は当社と被付与者の 間で締結する「新株予約権付 与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年2月25日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年2月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	312個	312個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	312株	312株
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日 平成25年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成17年2月24日まで行使できない。ただしN4グループ(合計19株)については当社株式上場後、直ちに行使できる。その他の条件は当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	現行税制のもとでは平成17年2月24日まで行使できない。ただしN4グループ(合計19株)については当社株式上場後、直ちに行使できる。その他の条件は当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年8月12日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年8月12日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	4,362個	4,016個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,362株	4,016株
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月13日 平成25年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成17年8月11日まで行使できない。ただしN5グループ(合計1,130株)については当社株式上場後、直ちに行使できる。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	現行税制のもとでは平成17年8月11日まで行使できない。ただしN5グループ(合計789株)については当社株式上場後、直ちに行使できる。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

旧商法に基づく新株引受権の残高、行使価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	平成15年9月30日現在			平成15年11月30日現在		
	新株引受権の残高 (百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権の残高 (百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)
平成18年9月25日満期 第1回無担保分離型新株引受権付社債 (平成13年9月25日)	5,746	225,000	112,500	5,746	225,000	112,500

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	2,140 (注) 1	162,533		10,528		9,253

(注) 1 優先株式の普通株式への転換による増加であります。

2 平成15年10月1日からこの半期報告書提出日までの間に、以下のとおり発行済株式数、資本金及び資本準備金が増加しております。

・平成15年10月3日 株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う有償一般募集増資
40,000株、資本金 2,550百万円、資本準備金 4,146百万円

・平成15年11月5日 オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資
6,000株、資本金 382百万円、資本準備金 621百万円

・平成15年10月1日～平成15年11月7日

A種優先株式及びB種優先株式の普通株式への転換（なお、平成15年11月7日に効力発生した強制転換により、全てのA種優先株式及びB種優先株式は普通株式へ転換されております。）

111,466株 A種優先株式及びB種優先株式の減少

156,902株 普通株式の増加

・平成15年10月1日～平成15年11月30日 ストックオプションの行使

2,150株、資本金 129百万円、資本準備金 129百万円

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本テレコム株式会社	中央区八丁堀4-7-1	33,334	20.5
Carlyle Asia Venture Partners, L.P.	PO BOX 265GT: Walker House Mary Street, George Town Grand Cayman, Cayman Islands	21,717	13.4
千本倅生	港区南青山6-10-3	18,830	11.6
エリック・ガン	港区西麻布4-17-29	18,830	11.6
eAccess Holdings L.L.C. (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店)	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington Delaware 19801, U.S.A. (港区赤坂1-12-32アーク森ビル)	6,360	3.9
China Development Industrial Bank Inc.	5F, No.125, Nanking East Road Section 5, Taipei 105, Taiwan, ROC	6,250	3.8
GS Capital Partners, L.P. (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店)	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington Delaware 19801, U.S.A. (港区赤坂1-12-32アーク森ビル)	4,950	3.0
AsiaStar IT Fund, L.P.	6 Battery Road #39-02 Singapore 049909	4,000	2.5
HTF4 Limited	PO BOX 1109 Mary Street Grand Cayman, Cayman Islands	3,400	2.1
Morgan Stanley Dear Witter Equity Funding Inc. (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	1585 Broadway 36/F New York New York 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3恵比寿ガーデンプレイスタワー11F)	2,880	1.8
計		120,551	74.2

(注) 平成15年8月19日付けで、日本テレコムホールディングス株式会社が日本テレコム株式会社に当社株式を譲渡し、この結果日本テレコム株式会社は当社の主要株主となりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,067 A種優先株式 30,292 B種優先株式 81,174	普通株式 51,067 A種優先株式 30,292 B種優先株式 81,174	
端株			
発行済株式総数	162,533		
総株主の議決権		162,533	

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

当社株式は、平成15年10月3日から株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりますので、該当はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間の中間財務諸表	新日本監査法人
当中間会計期間の中間財務諸表	あずさ監査法人

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4 金額の表示の単位について

当社の中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2	6,821,565		14,768,234		11,410,649	
2 売掛金	2	1,905,534		3,711,237		2,729,623	
3 たな卸資産		934,413		62,424		51,257	
4 その他	3	1,387,617		678,706		1,173,554	
流動資産合計		11,049,129	32.1	19,220,601	40.5	15,365,083	36.1
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		67,884		70,332		76,179	
(2) 機械設備	2	16,845,014		22,323,749		20,697,130	
(3) 端末設備		3,239,165		2,046,313		2,702,529	
(4) 工具、器具 及び備品		221,343		344,646		200,103	
有形固定資産合計		20,373,406		24,785,040		23,675,941	
2 無形固定資産		1,983,482		2,445,180		2,508,510	
3 投資その他の資産		961,447		1,008,746		1,033,463	
固定資産合計		23,318,335	67.9	28,238,966	59.5	27,217,914	63.9
資産合計		34,367,464	100.0	47,459,567	100.0	42,582,997	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		7,449,092	100.0	17,396,139	100.0	20,275,769	100.0
売上原価	3	6,628,893	89.0	12,031,130	69.2	16,699,002	82.4
売上総利益		820,199	11.0	5,365,009	30.8	3,576,767	17.6
販売費及び一般管理費	3	3,887,664	52.2	4,092,041	23.5	7,923,048	39.0
営業利益又は 営業損失()		3,067,465	41.2	1,272,968	7.3	4,346,281	21.4
営業外収益	1	16,318	0.2	4,009	0.0	35,880	0.2
営業外費用	2	423,895	5.7	719,569	4.1	984,733	4.9
経常利益又は 経常損失()		3,475,042	46.7	557,408	3.2	5,295,134	26.1
特別損失						276,707	1.4
税引前中間純利益 又は税引前中間 (当期)純損失()		3,475,042	46.7	557,408	3.2	5,571,841	27.5
住民税		3,510	0.0	4,156	0.0	7,020	0.0
中間純利益又は中間 (当期)純損失()		3,478,552	46.7	553,252	3.2	5,578,861	27.5
前期繰越損失		8,715,937		14,294,798		8,715,937	
中間(当期)未処理 損失		12,194,489		13,741,546		14,294,798	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1		3,475,042	557,408	5,571,841
2		2,735,765	4,519,592	6,492,763
3		212,520	333,033	628,912
4		895	133	1,594
5		423,895	614,415	906,853
6		885,439	981,614	1,709,528
7		666,033	11,167	1,549,189
8		136,644	775,554	76,535
9		93,355	98,047	34,212
10		2,337,305	23,594	2,165,937
11		692,395	91,931	266,584
12		1,956,605	1,832,333	2,592,629
13		9,087	170,736	8,537
14			46,200	46,200
小計		1,617,170	7,746,479	2,527,946
15		895	133	1,594
16		424,880	613,737	911,904
17		5,010	7,020	5,010
営業活動による キャッシュ・フロー				
		2,046,165	7,125,855	1,612,626
投資活動による キャッシュ・フロー				
1		1,455,768	1,698,239	3,792,330
2		253,463	135,671	537,846
3		5,423,388		5,423,388
4				200,000
5		410	416	823
投資活動による キャッシュ・フロー				
		7,132,209	1,833,494	9,952,741

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	(自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 リース債務の返済による 支出		1,458,505	2,474,148	3,402,082
2 割賦債務の返済による支出		546,674	695,296	1,218,940
3 短期借入による収入		100,000		3,100,000
4 長期借入による収入		6,500,000	4,900,000	10,000,000
5 短期借入返済による支出		100,000	1,532,000	100,000
6 長期借入返済による支出		133,332	2,133,332	266,664
財務活動による キャッシュ・フロー		4,361,489	1,934,776	8,112,314
現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)		4,816,885	3,357,585	227,801
現金及び現金同等物の 期首残高		11,638,450	11,410,649	11,638,450
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		6,821,565	14,768,234	11,410,649

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 によっております。</p> <p>(2)デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3)たな卸資産 商品 移動平均法による原価法によ っております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 商品及び貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 商品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 機械設備及び端末設備につい ては定額法によっております。建物 及び工具、器具及び備品につい ては定率法によっております。な お、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 8～15年 機械設備 3～5年 端末設備 3年 工具、器具及び備品 4～20年</p> <p>また、資産に計上しているリー ス物件及び関連工事費用の「機械 設備」、「工具、器具及び備品」 (リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引に係るも の)については、リース期間を耐 用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについ ては、社内における見込利用可能 期間(5年)に基づく定額法によっ ております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 (ソフトウェア) 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 (ソフトウェア) 同左</p> <p>耐用年数の変更 旧顧客管理システムに係るソフ トウェア(ライセンス)の耐用年数 を短縮いたしました。この変更 は、新顧客管理システムの導入に 伴い、旧顧客管理システムの経済 的利用可能期間が短縮されたため 実施したものであります。この結 果、当期償却額は従来の耐用年数 によった場合と比較して125,244千 円増加しており、税引前当期純損 失も同額増加しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
(営業権) 5年の定額法によっておりま す。 (施設利用権)	(営業権) 同左 (施設利用権) 契約期間(5年)に基づく定額法 によっております。	(営業権) 同左 (施設利用権) 同左
3 引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備える ため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額を計 上しております。	3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左	3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引について は、通常の売買取引に係る方法に 準じた会計処理によっております。	4 リース取引の処理方法 同左	4 リース取引の処理方法 同左
5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例 処理の要件を満たしておりますの で、特例処理を採用しておりま す。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リス クを回避する目的で金利スワップ 取引を行っており、ヘッジ対象の 識別は個別契約毎に行っておりま す。 ヘッジ有効性の評価方法 特例処理の要件を満たしている ため有効性の評価を省略してあり ます。	5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性の評価方法 同左	5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性の評価方法 同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同等 物)は、手許現金、随時引き出し 可能な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得日 から3ヵ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	6 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左	6 キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書にお ける資金(現金及び現金同等物) は、手許現金、随時引き出し可能 な預金及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅 少なリスクしか負わない取得日か ら3ヵ月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっております。

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2)</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。なお、財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度末における貸借対照表の資本の部については改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、1株当たり情報に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「割賦債務」については従来より「リース債務」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したことにより当中間会計期間から区分掲記いたしました。なお、前中間会計期間の「リース債務」に含まれている「割賦債務」は26,452千円であります。</p> <p>また、「長期割賦債務」については従来より「長期リース債務」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したことにより当中間会計期間から区分掲記いたしました。なお、前中間会計期間の「長期リース債務」に含まれている「長期割賦債務」は70,212千円であります。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>当中間キャッシュ・フロー計算書上の「割賦債務の返済による支出」については従来より「リース債務の返済による支出」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間から区分掲記いたしました。なお、前中間会計期間の「リース債務の返済による支出」に含まれている「割賦債務の返済による支出」は12,404千円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 4,612,701千円</p> <p>2 担保資産 このうち設備資金借入金6,500,000千円(長期借入金5,200,000千円、一年以内返済予定の長期借入金1,300,000千円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>預金 2,620,811千円(帳簿価額) 売掛金 588,333千円(帳簿価額) 機械設備 2,998,647千円(帳簿価額) 計 6,207,791千円(帳簿価額)</p> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 資金調達の効率化及び安定化をはかるため、平成14年6月14日付けプロジェクトファイナンスによる資金調達の一環として特定融資枠(コミットメントライン)契約を締結しております。</p> <p>特定融資枠(コミットメントライン) 契約の総額 3,500,000千円 当中間期末 借入実行残高 当中間期末 未使用枠残高 3,500,000千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 12,889,291千円</p> <p>2 担保資産 このうち設備資金借入金13,000,000千円(長期借入金8,010,000千円、一年以内返済予定の長期借入金4,990,000千円)、短期借入金1,568,000千円の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>預金 3,316,382千円(帳簿価額) 売掛金 716,866千円(帳簿価額) 機械設備 5,399,202千円(帳簿価額) 計 9,432,450千円(帳簿価額)</p> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 8,369,699千円</p> <p>2 担保資産 長期借入金10,000,000千円(長期借入金6,000,000千円、一年以内返済予定の長期借入金4,000,000千円)、短期借入金3,000,000千円の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>預金 5,421,446千円(帳簿価額) 売掛金 637,537千円(帳簿価額) 機械設備 6,274,121千円(帳簿価額) 計 12,333,104千円(帳簿価額)</p> <p>3</p> <p>4</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 695千円 有価証券利息 200千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 133千円 消費税還付金 2,702千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,394千円 保険金収入 8,518千円 受取補償金 10,457千円 消費税還付金 11,827千円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 394,356千円 支払手数料 29,539千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 614,415千円 支払手数料 57,550千円 新株発行費 47,604千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 906,853千円 支払手数料 77,880千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 2,735,765千円 無形固定資産 212,520千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 4,519,592千円 無形固定資産 333,033千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 6,492,763千円 無形固定資産 503,668千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成14年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,821,565千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,821,565千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,821,565千円	現金及び現金同等物	6,821,565千円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成15年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>14,768,234千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>14,768,234千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,768,234千円	現金及び現金同等物	14,768,234千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成14年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>11,410,649千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>11,410,649千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,410,649千円	現金及び現金同等物	11,410,649千円
現金及び預金勘定	6,821,565千円													
現金及び現金同等物	6,821,565千円													
現金及び預金勘定	14,768,234千円													
現金及び現金同等物	14,768,234千円													
現金及び預金勘定	11,410,649千円													
現金及び現金同等物	11,410,649千円													
<p>2 営業譲受に関して増加した主な内訳</p> <p>当中間会計期間に実施した日本テレコム株式会社が運営する個人向けADSL回線事業の営業譲受により増加した資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>機械設備</td> <td>3,068,128千円</td> </tr> <tr> <td>営業権</td> <td>1,602,915千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>752,345千円</td> </tr> </table>	機械設備	3,068,128千円	営業権	1,602,915千円	長期前払費用	752,345千円	<p>2</p>	<p>2 営業譲受に関して増加した主な内訳</p> <p>当事業年度に実施した日本テレコム株式会社が運営する個人向けADSL回線事業の営業譲受により増加した資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>機械設備</td> <td>3,068,128千円</td> </tr> <tr> <td>営業権</td> <td>1,602,915千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>752,345千円</td> </tr> </table>	機械設備	3,068,128千円	営業権	1,602,915千円	長期前払費用	752,345千円
機械設備	3,068,128千円													
営業権	1,602,915千円													
長期前払費用	752,345千円													
機械設備	3,068,128千円													
営業権	1,602,915千円													
長期前払費用	752,345千円													
<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当中間会計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ4,694,273千円であります。また、当中間会計期間の割賦取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ1,814,315千円であります。</p>	<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当中間会計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ5,057,433千円であります。また、当中間会計期間に新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ15,000千円であります。</p>	<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ8,892,865千円であります。また、当事業年度に新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ1,972,026千円であります。</p>												

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成14年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成15年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：千円)

内容	中間貸借対照表計上額	摘要
その他有価証券 非上場株式	200,000	

前事業年度末(平成15年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：千円)

内容	貸借対照表計上額	摘要
その他有価証券 非上場株式	200,000	

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)、当中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)、当中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額 0円0銭	1株当たり純資産額 250,424円84銭	1株当たり純資産額 312,662円17銭
1株当たり中間純損失 77,301円16銭	1株当たり中間純利益 12,243円13銭	1株当たり当期純損失 123,974円69銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 2,660円26銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、当中間会計期間末の1株当たり純資産額の算定にあたり、当中間会計期間末の純資産額から優先株式の発行金額及び優先株式に帰属する留保損失額を控除し、普通株式に帰属する純資産額を算出しております。</p> <p>前中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度に係る財務諸表において採用していた方法により算定した当中間会計期間末の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純損失は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 47,303円13銭</p> <p>1株当たり中間純損失 21,687円68銭</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 前中間会計期間末の1株当たり純資産額の算定にあたり、期末純資産額から優先株式の発行金額及び優先株式に帰属する留保損失額を控除し、普通株式に帰属する純資産額を算出しておりますが、当中間会計期間末の1株当たり純資産額の算定にあたり、期末純資産額から優先株式の発行金額を控除し、普通株式に帰属する純資産額を算出しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末の1株当たり純資産額の算定方法によった場合の、前中間会計期間末の1株当たり純資産額は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 265,988円64銭</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、前事業年度に係る財務諸表において採用していた方法により算定した当事業年度末の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 34,208円37銭</p> <p>1株当たり当期純損失 34,782円45銭</p>

(注) 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間純利益又は中間(当期)純損失()	3,478,552千円	553,252千円	5,578,861千円
普通株主に帰属しない金額			
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失()	3,478,552千円	553,252千円	5,578,861千円
期中平均株式数	45,000株	45,189株	45,000株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		A種優先株式 79,120株 B種優先株式 83,660株 合計 162,780株	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 25,540株 新株予約権 10,790個 A種優先株式 31,719株 B種優先株式 83,674株	新株引受権 25,540株 新株予約権 15,798個 これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権 25,540株 新株予約権 11,789個 A種優先株式 31,719株 B種優先株式 83,674株

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

プロジェクトファイナンスによる資金調達に基づく特定融資枠の実行

平成14年6月14日付け実行のプロジェクトファイナンスに基づく特定融資枠による借入を平成14年10月31日に実施いたしました。

(ア) 主旨及び目的

プロジェクトファイナンスに基づく特定融資枠3,500,000千円のうちの一部を実行し、日本テレコム株式会社が運営するODN向けADSLホールセールサービス事業向けの追加設備投資資金を調達するものです。

(イ) 借入先

みずほ銀行を主幹事としたシンジケート金融機関(計9社)

(ウ) 借入金額及び利率

借入金額 1,500,000千円

借入利率 3.17%

(エ) 借入返済期間

平成15年6月30日～平成17年9月30日

(オ) 資金使途

日本テレコム株式会社が運営するODN向けADSLホールセールサービス事業向けの追加設備投資資金

(カ) 担保の提供

日本テレコム株式会社が運営するODN向けADSLホールセールサービス事業関連資産を担保に供しております。主なものは、預金、売掛債権及び機械設備であります。

当中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

1 公募増資

当社株式は、平成15年10月3日をもって株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。上場に当たり、平成15年9月1日及び平成15年9月12日の取締役会において、下記のとおり公募増資を行うことを決議し、平成15年10月2日に払込が完了いたしました。

(ア) 発行新株式	普通株式 40,000株
(イ) 発行価格	1株につき180,000円
(ウ) 引受価額	1株につき167,400円
(エ) 発行価額	1株につき127,500円
(オ) 発行価額の総額	5,100,000千円
(カ) 資本組入額	1株につき63,750円
(キ) 資本組入額の総額	2,550,000千円
(ク) 払込金額の総額	6,696,000千円
(ケ) 払込期日	平成15年10月2日
(コ) 配当起算日	平成15年10月1日

(サ) 資金の使途

ADSL事業の設備投資、借入金の返済及び運転資金

2 オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資

平成15年9月1日及び平成15年9月12日の取締役会において、下記のとおりオーバーアロットメントによる売出しに関連して、日興シティグループ証券会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議し、平成15年11月4日に払込が完了いたしました。

(ア) 発行新株式	普通株式	6,000株
(イ) 発行価格	1株につき	167,400円
(ウ) 発行価額	1株につき	127,500円
(エ) 発行価額の総額		765,000千円
(オ) 資本組入額	1株につき	63,750円
(カ) 資本組入額の総額		382,500千円
(キ) 払込金額の総額		1,004,400千円
(ク) 払込期日		平成15年11月4日
(ケ) 配当起算日		平成15年10月1日
(コ) 割当先		日興シティグループ証券会社
(サ) 資金の使途		運転資金

3 優先株式の強制転換

平成15年10月3日の取締役会において、下記のとおりすべてのA種優先株式及びすべてのB種優先株式を普通株式に強制転換することを決議し、平成15年11月7日に転換の効力が発生しております。

(ア) 転換前株式	A種優先株式	30,292株 (平成15年9月30日現在)
	B種優先株式	81,174株 (平成15年9月30日現在)
(イ) 転換後株式	普通株式	75,728株 (A種優先株式からの転換)
	普通株式	81,174株 (B種優先株式からの転換)
(ウ) 転換日		平成15年11月7日

前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月25日

イー・アクセス株式会社

代表取締役社長 千本 倅 生 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 大 津 修 二 ㊞

関与社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がイー・アクセス株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より1株当たり情報の注記に記載のとおり、1株当たり当期純利益に関する会計基準及び1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針が適用されることとなるため、これらの会計基準及び適用指針により中間財務諸表を作成している。

以 上

上記は、当社が提出した半期報告書に綴りこまれた前中間会計期間の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月10日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 大 津 修 二 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成15年10月3日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場した。株式上場に当たり、会社は平成15年9月1日及び同年9月12日開催の取締役会決議により、新株式を発行し、平成15年10月2日に公募による6,696,000千円の払込、及び同年11月4日にオーバーアロットメントの売出しに関連する第三者割当による1,004,400千円の払込がそれぞれ完了した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。